

マイナンバーカードがますます便利に マイナンバーカードが 健康保険証として 利用できるようになります!

2021年3月下旬予定・



就職や転職をしても健康保険組合への 届出を待たずに受診可能

就職や転職、引越をしても保険証の切替えを待たずにカードで受診できます。

保険証がなくても顔認証で受付可能

医療機関や薬局の受付で、マイナンバーカードをカードリーダーにかざします。カードの顔写真を機器で確認します。

医療機関・薬局ではシステム整備を進めており、マイナンバーカードの利用が順次可能となる予定です。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。

過去の診療・薬の情報が自動連携

マイナポータルを活用して、ご自身の医療費情報を確認できるようになります(令和3年10月予定)。

窓口での限度額以上の医療費の 一時的な支払いが不要に

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。

※認証処理はカードリーダーで行い、医療機関でマイナンバーカードをお預かりすることはありません。

※現行の保険証も継続してご使用いただけます。

その他のマイナンバーカードのメリット

身分証明証に!
携帯電話の契約、
会員登録などに
使える

各種証明書を
コンビニで!
コンビニで、
住民票の写し
などを取得

ポイントで
お買い物
地域やオンライン
での買い物に
使える

セキュリティ対策も万全!

顔写真入り
なのでなりすましは
できません!



ICチップには本人証明として「電子証明書」が入っています。
不正に読みだそうとすると、ICチップが壊れます!

※ICチップにはプライバシー性の高い個人情報が入っていません!

行政機関とのやり取りは自分専用サイト マイナポータルで!

健康保険証利用はここから事前登録を

マイナポータルとは

子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップできたり、行政機関からのお知らせを確認できる自分専用サイトです。

マイナポータルサービスストップはこちら▶



あなたの情報を手元で確認

子育て・介護・引越・その他さまざまな申請がオンラインで可能に

健診結果、医療費情報、薬剤情報も確認が可能に(令和3年10月予定)

マイナンバーカードのお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナンバ ー
0120-95-0178

平日/9時30分~20時

土日祝/9時30分~17時30分(年末年始を除く)

※紛失・盗難によるマイナンバーカードの
一時利用停止については24時間365日受付

マイナンバーカードの申請方法はこちら▶



食生活に注意

冬の食中毒 ノロウイルスにご用心

食中毒は夏だけではなくありません。特に冬になるとノロウイルスによる食中毒が増えます。予防のためのポイントは、加熱で「やっつける」、手洗いや洗浄で「持ち込まない」「つけない」、その後の正しい処理で「拡げない」ことです。



詳しくはWEBで▶

